

新教育課程

内容解説資料
886369

2022 年度～

高等学校 学習指導要領

ポイント解説

家庭

CONTENTS

高等学校学習指導要領「総則」の改訂の要点	2	
高等学校学習指導要領「家庭」の改訂の要点	4	
家庭基礎	新課程と現行課程の項目比較	5
	高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」	6
家庭総合	新課程と現行課程の項目比較	11
	高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」	12
カリキュラムモデル案		18



高等学校学習指導要領「総則」の改訂の要点

【総則の主な改訂ポイント】

1. 教育基本法の理念と教育課程の役割等

- 前文に、「社会に開かれた教育課程」実現に向け、広く社会で共有されることが望まれるということを明記。

2. 高等学校における学びの質の改善

- 生徒の資質・能力を育成するため、**主体的・対話的で深い学び**の視点から授業改善に配慮することを明記。
- 教育活動の質の改善を図るため、各学校において**カリキュラム・マネジメント**に努めることを明記。

3. 学校段階等間や教科等間の接続

- 生徒に求められる資質・能力がバランスよく育まれるよう、卒業後の進路を含む**学校段階等間の接続**を明記。
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力等の育成を図ることを明記。
- 教科等の特性に応じて、言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等の充実を図ることを明記。

4. 生徒の発達への支援、家庭や地域との連携・協働等

- 生徒の発達支援の視点から、**ホームルーム経営**や**生徒指導**、**キャリア教育の充実**と**教育課程の関係**を明記。
- 部活動**について、教育課程との関連を図るよう留意、関係機関と連携し持続可能な運営体制の確保を明記。
- 教育課程の実施に当たり、**家庭や地域と連携し、協働**していくことを明記。

5. 道徳教育の充実

- 校長の方針の下、**道徳教育推進教師**を中心に、全ての教師が協力し**道徳教育**を展開することを新たに明記。
- 「**公共**」「**倫理**」「**特別活動**」が、人間としての在り方生き方に関する中核的指導の場面であることを明記。

(1)科目構成と必履修科目

- 卒業までに履修させる単位数は、現行どおり**74単位以上**。なお、1単位時間を50分、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。
- 必履修科目は、国語で「**現代の国語**」及び「**言語文化**」、地理歴史で「**地理総合**」及び「**歴史総合**」、公民で「**公共**」、外国語で「**英語コミュニケーションⅠ**」、情報で「**情報Ⅰ**」に変更された。「**総合的な学習の時間**」が「**総合的な探究の時間**」に変更された。
- 必履修科目の単位数は標準単位数を下らないとするが、「**数学Ⅰ**」と「**英語コミュニケーションⅠ**」で必要な場合に2単位とできる。他の必履修科目は2単位のものを除き、単位数を減じることができる。「**総合的な探究の時間**」も**必要な場合、2単位**とできる。
- 新教科「**理数科**」（科目「**理数探究基礎**」「**理数探究**」）が設けられ、その履修により「**総合的な探究の時間**」と同様の成果が期待できる場合、置き換えが可能。
- 各教科・科目の標準単位数はp3の下図のとおりであるが、生徒の実態を考慮し、特に必要のある場合には、**単位数を増加**して配当することができる。
- 生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、「**学校設定教科**」「**学校設定科目**」を設けることができる。なお、修得単位数は合わせて20単位まで。
- 専門学科**では、専門教科・科目の履修単位数が25単位を下ってはならない。専門学科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同じ成果を期待できる場合、置き換えることができる。また課題研究等の履修に

より「**総合的な探究の時間**」と同様の成果が期待できる場合も置き換えることができる。

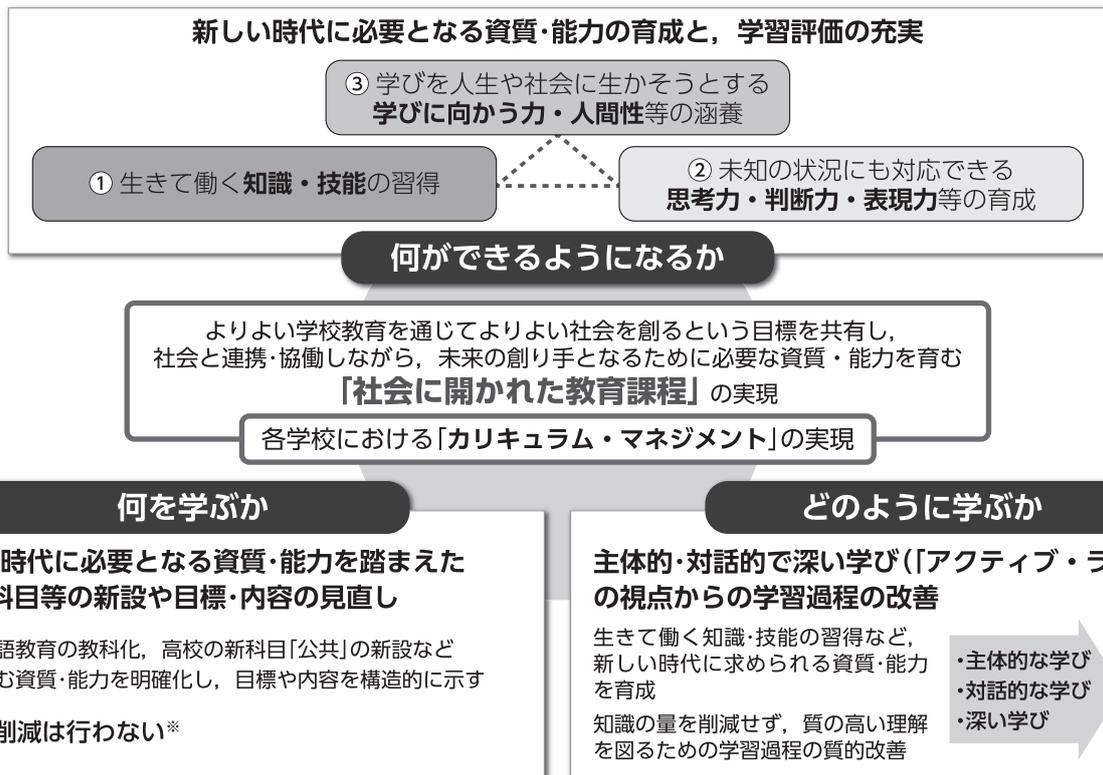
(2)各教科・科目の授業時数

- 全日制課程では年間35週の授業を行うことを標準とするが、必要な場合は特定の学期又は特定の期間(夏季・冬季等の休業期等)に授業を行うことができる。
- 全日制課程の週当たりの授業時数は**30単位時間を標準**とするが、**必要な場合に増加**することができる。
- 1単位時間は各学校が適切に定める。10分間程度の短時間の指導も一定要件で授業時数に算入できる。
- 「**総合的な探究の時間**」の活動が特別活動の学校行事と同様の成果が期待できる場合、置き換えられる。

(3)各教科・科目の内容の取扱い

- 各科目等に示す「**内容の取扱い**」で、内容の範囲や程度等を示す事項は、必要な場合にはこの事項に関わらず指導できるが、科目等の示す目標・内容の趣旨の逸脱や、生徒への負荷荷重になってはならない。
- 各科目等の「**内容**」に示す項目の順序は、特に「**内容の取扱い**」等で示す場合を除き、指導の順序を示すものでないので、学校においてその取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

学習指導要領改訂の方向性



※高校教育については，些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており，
そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

（出典：文部科学省資料）

高等学校の教科・科目構成

▼ 国語科

論理国語 (4)	文学国語 (4)	国語表現 (4)	古典探究 (4)
現代の国語 (2)		言語文化 (2)	

▼ 外国語科

英語コミュニケーションⅡ・Ⅲ 各(4)	論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 各(2)
英語コミュニケーションⅠ (3)	

□ …共通必修

■ …選択必修

※同教科で下層にある科目が基礎的科目。
※カッコ内の数字は標準単位数。

▼ 地理歴史科

地理探究 (3)	日本史探究 (3)	世界史探究 (3)
地理総合 (2)	歴史総合 (2)	

▼ 公民科

倫理 (2)	政治・経済 (2)
公共 (2)	

▼ 家庭科

家庭基礎 (2)	家庭総合 (4)
-------------	-------------

▼ 情報科

情報Ⅱ (2)
情報Ⅰ (2)

▼ 理数科

理数探究 (2～5)
理数探究基礎 (1)

▼ 保健体育科

体育 (7～8)	保健 (2)
-------------	-----------

▼ 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間 (3～6)

芸術は音楽Ⅰ～Ⅲ，美術Ⅰ～Ⅲ，
工芸Ⅰ～Ⅲ，書道Ⅰ～Ⅲがあり，
各Ⅰが選択必修。(各2)

▼ 数学科

数学Ⅲ(3)	数学C(2)
数学Ⅱ(4)	数学B(2)
数学Ⅰ(3)	数学A(2)

▼ 理科

物理(4)	化学(4)	生物(4)	地学(4)
科学と人間生活(2)	物理基礎(2)	化学基礎(2)	生物基礎(2)
		地学基礎(2)	

※「科学と人間生活」を含む2科目，又は基礎を付した科目を3科目が必修。

（文部科学省資料を基に作成）

高等学校学習指導要領「家庭」の改訂の要点

【改訂のポイント】

- 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」，「家庭総合」ともに，内容構成を「家族・家庭及び福祉」，「衣食住」，「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた4つに整理。
- 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築，食育の推進等に対応し，生涯を見通した生活設計，乳幼児や高齢者をはじめ地域社会の人々との関わり，衣食住に関わる生活文化の継承・創造，契約の重要性や消費者保護に関する内容を充実。
- 家庭や地域及び社会における生活課題を解決する力，よりよい社会の構築に向けて，地域社会に参画し，家庭や地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育成する指導を充実。

(1)科目構成と必修科目

改訂			現行		
科目	標準単位数	必修科目	科目	標準単位数	必修科目
家庭基礎	2	○	家庭基礎	2	○
家庭総合	4		家庭総合	4	
			生活デザイン	4	

「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」の3科目を「家庭基礎」と「家庭総合」に再編。

(2)学習内容の改善・充実

- 「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」
 - ・生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫について明記。
 - ・「家庭基礎」に，家族・家庭に関する法規について触れることを明記。
 - ・子育て支援についての理解や乳幼児と関わるための技能について明記。
 - ・高齢者の尊厳と介護についての理解（認知症含む）や生活支援に関する技能について充実。
 - ・自助，共助及び公助の重要性について理解することを明記。
- 「B 衣食住の生活の自立と設計（家庭基礎）」，「B 衣食住の生活の科学と文化（家庭総合）」
 - ・和食，和服及び和室など，日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実。
 - ・防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境の工夫について明記。
- 「C 持続可能な消費生活・環境」
 - ・「家庭基礎」に，家計管理について理解することを明記。

- ・不測の事態に備えたりリスク管理に関する内容の充実。
 - ・消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解することを明記。
- 「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」
 - ・ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動については，引き続き充実。

(3)学習指導の改善・充実

- 科目の導入として，「生涯の生活設計」の項目を新たに設け，AからCまでの内容と関連付けるとともに，まとめとしても指導することを明記。
- 現在を起点に将来を見通したり，自己や家族を起点に地域や社会へ視野を広げたりすることができるよう指導することを明記。
- 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し，実践を評価・改善して，新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ることを明記。



新課程と現行課程の項目比較

新課程「家庭基礎」(2単位)	現行課程「家庭基礎」(2単位)
<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1) 生涯の生活設計 ←</p> <p>(2) 青年期の自立と家族・家庭</p> <p>(3) 子供の生活と保育</p> <p>(4) 高齢期の生活と福祉</p> <p>(5) 共生社会と福祉</p> <p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <p>(1) 食生活と健康</p> <p>(2) 衣生活と健康</p> <p>(3) 住生活と住環境</p> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1) 生活における経済の計画</p> <p>(2) 消費行動と意思決定</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p> <div data-bbox="193 1435 671 1599" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた4つに整理。</p> </div> <div data-bbox="193 1621 671 1778" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「生涯の生活設計」の学習を科目の導入としても学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着をはかるとともに、生涯にわたってこれらの力を活用して課題を解決できるよう内容を改善。</p> </div>	<p>(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>ア 青年期の自立と家族・家庭</p> <p>イ 子どもの発達と保育</p> <p>ウ 高齢期の生活</p> <p>エ 共生社会と福祉</p> <p>(2) 生活の自立及び消費と環境</p> <p>ア 食事と健康</p> <p>イ 被服管理と着装</p> <p>ウ 住居と住環境</p> <p>エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画</p> <p>オ ライフスタイルと環境</p> <p>カ 生涯の生活設計</p> <p>(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p>

高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」

- 目標** 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
 - (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
 - (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

ポイント解説	留意点
<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1) 生涯の生活設計</p> <p>【解説】</p> <p>(ア 知識及び技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解する。 ・誰もが同じような方法や選択で課題を達成するのではなく、一人一人が異なる過程をたどり、様々な生き方があることを理解する。 ・様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることへの理解を深める。 <p>(イ 思考力、判断力、表現力等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの特徴と課題やライフイベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫できる。 ・生活設計を通して社会の動きを見つめ、広い視野をもって生活を創造していくことや不測の事態にも柔軟に対応する必要性を認識できる。 <p>(2) 青年期の自立と家族・家庭</p> <p>【解説】</p> <p>(ア 知識及び技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を見通す中で青年期をどのように生きるかの理解を深める。 ・相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性について認識する。 ・婚姻、夫婦、親子、相続など家族に関する法律や社会制度の基礎的な理解を手がかりとして、現代の家族・家庭について理解を深める。 <p>(イ 思考力、判断力、表現力等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することの重要性を考察できる。 ・意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在することの意味なども関連付けて考察できる。 	<p>学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつようにする。</p> <p>まとめとして扱う際には、導入時に立案した生活設計を見直し具体的に短期・長期の計画を立てる、仕事と生活の調和を図ることの重要性について話し合う、将来就きたい仕事について調査する、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、自分の課題を探るなどの活動が考えられる。</p> <p>青年期の課題である自己理解、心身の自立や生活者としての自立、人間関係の調整、職業選択への見通しやその準備、固定的な性別役割分業意識の見直し、男女の平等と相互の協力などを取り上げる。</p> <p>関係法規についても触れる。</p>

(3) 子供の生活と保育

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや、子供の発達には、個人差はあるが、一定の方向性や順序性があることを理解する。
- ・遊びが子供の生活において重要であり、遊びを通して様々な心身の発達が促されること、健康管理と安全への配慮などについて理解する。
- ・保育の第一義的な責任は親にあるが、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解する。
- ・乳幼児との触れ合いや交流、親や保育者が乳幼児と関わる姿の観察など、実践的・体験的な学習活動を通して**乳幼児と適切に関わるための基礎的技能**を身に付ける。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・子供を生み育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることの意味について考えることができる。
- ・保育に対するニーズが多様化していることにも触れ、子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できる。

(4) 高齢期の生活と福祉

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解する。
- ・近年の高齢者福祉の基本的な理念や高齢者福祉サービスなど代表的なものについて触れた上で、社会の現状と今後の解決すべき課題について理解する。
- ・自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることを理解する。
- ・高齢者の自己決定、主体的参加の尊重など介護の視点を土台として、例えば、**車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの基礎的な技能**を身に付ける。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・介護が必要になった場合、家族、地域及び福祉サービス等の連携により社会全体で高齢者を支える仕組みや在り方について考察し、例えば、家族が認知症になった時の家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できる。

(5) 共生社会と福祉

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解する。
- ・ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷も理解する。

学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、乳幼児との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努める。例えば、乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなどの活動が考えられる。

子供を取り巻く社会環境については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げる。

例えば、高齢者の就労問題、高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に、高齢期の状況を把握したり、祖父母や身近な高齢者から生きがい、社会参加、健康問題と介護、生計の維持などについて聞き取ったりするなどの活動が考えられる。

高校生同士が体験的に学習することを想定している。その際、ボディメカニクスの原則や高齢者の心身の状態に応じて介助の方法が異なることにも触れる。

物忘れと認知症の違いや認知症への対応方法についても触れる。

- ・自助・共助及び公助の概念，互助も含めたつながりを理解する。
- (イ 思考力，判断力，表現力等)
- ・生涯を通して誰もが自分の力を生かし，他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために，協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどを考え，工夫できる。
 - ・共に支え合う社会を実現するために，個人や地域社会がどのような役割を果たし，つながっていけばよいかについて考えることができる。

B 衣食住の生活の自立と設計

(1) 食生活と健康

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴，自己や家族の食事を管理運営することの重要性や青年期における毎日の食事の重要性，食事を共にすることの意義について理解する。
- ・味，香り，硬さや粘りなどのテクスチャー，色，形などの外観，音，温度などを，五感を通して感じるとともに，調理や加工によりおいしさが変化することを理解する。
- ・乾燥や発酵などの加工が食品の保存性を高めていることを理解する。
- ・食品の腐敗や変敗，食中毒，食品添加物などについて食品の購入，調理，保存と関わらせて理解する。
- ・食中毒については，身近な例を具体的に取り上げ，その原因や症状，予防のための調理上の性質について理解する。
- ・配膳や食事マナーにも触れながら調理に必要な技能を身に付ける。

(イ 思考力，判断力，表現力等)

- ・食の安全や食品の調理上の性質，食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画，健康や環境に配慮した食生活についての課題を解決するために，健康・快適・安全，持続可能な社会の構築などの視点から，よりよい食生活の創造について考え，工夫できる。
- ・食品の生産や流通・販売の多様化，輸入食品の増大，食料自給率の低下や加工食品，外食や中食への依存などの食を取り巻く環境の変化や食の安全について考察するとともに，食品の調理上の性質，食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画ができる。
- ・自己や家族の食生活についての問題を見だし，健康，安全及び環境などの視点から食生活に関わる情報を適切に判断し，主体的に考え工夫できる。

(2) 衣生活と健康

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・着心地のよい被服が，身体の生理特性，運動特性に配慮され，環境条件に適していることを理解するとともに，保健衛生上，生活活動上，社会生活上の機能を生かした適切な着装を理解する。
- ・繊維，糸，布の代表的な種類とそれらの特徴，性能について，実験や実験データ，デジタル教材を活用するなどして理解する。

自助，共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫する。

異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れる。

生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意する。
例えば，一汁三菜で表される栄養バランスのとれた献立構成や和食のおいしさを形成するだしのうま味と調味料などの特徴を通して指導を工夫することなどが考えられる。

食品添加物や残留農薬，放射性物質などについては，基準値を設けていることなどを取り上げ，社会における食品の安全確保の仕組みについても触れる。

調理実習の題材については，高校生の食生活の自立につながる日常食を中心とし，様式や調理法，食品が重ならないようにするとともに，生徒や学校の実態に応じて調理の技能の定着を図り，日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

食物アレルギーにも配慮する。

地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことができるよう，例えば，北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導することも考えられる。

- ・人体と被服の関わり，人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し，平面構成である和服と立体構成である洋服の特徴，既製衣料品のサイズ表示についても理解する。
- ・汚れが落ちる仕組み，湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴を科学的に理解する。
- ・資源の有効利用の観点から購入，活用，手入れ，保管，再利用，廃棄までを考えた被服計画の必要性についても理解する。

(イ 思考力，判断力，表現力等)

- ・被服の機能性や快適性，安全で健康や環境に配慮した被服の管理，目的に応じた着装についての課題を解決するために，健康・快適・安全，持続可能な社会の構築などの視点から，よりよい衣生活の創造について考え，工夫できる。
- ・ライフステージ，ライフスタイルに応じた安全で健康な被服の計画・管理を目指し，自己と家族の衣生活についての問題を見だし，主体的に考え，工夫できる。
- ・自己を表現する着装の工夫について考え，着用目的に応じた健康で快適な被服の選択と着装ができる。

(3) 住生活と住環境

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・生活行為と住居，ライフスタイルと住まいの関係などを取り上げ，一人暮らしや家族と住む住宅の間取り図等を理解する。
- ・様々な住まい方や住宅政策などの具体例を取り上げ，理解する。
- ・**地震，風水害，積雪，土砂崩れなどの自然災害に対する防災対策を講じた住宅**，防火，防犯，家庭内での事故などに対応した安全な住宅・住生活を理解する。
- ・耐震要素としての壁や筋かい，免震構造や耐震構造等の面から構造安全性について取り上げることや，家具の転倒防止や避難等で防災上重要な項目について理解する。
- ・住居の機能として，日照，採光，換気，遮音，温熱，室内の化学物質等による空気汚染などについて理解する。

(イ 思考力，判断力，表現力等)

- ・健康・快適・安全，持続可能な社会の構築などの視点から，よりよい住生活の創造について考え，工夫することができる。
- ・地域施設との関係や集まって住むためのルールなど，地域コミュニティと共生できる住居の在り方などについて考察し，工夫できる。

C 持続可能な消費生活・環境

(1) 生活における経済の計画

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性について理解する。また，収支バランスの重要性とともに，**リスク管理も踏まえた家計管理の基本について理解する。**

健康と安全，着心地に配慮した被服の入手と活用，環境に配慮した被服の再利用や適正な廃棄の方法など，消費者として必要な情報を収集・整理できるようにする。

例えば，被服による健康被害や子供服の安全性，高齢者の着衣着火や衣服を原因とする事故等を扱う。

指導に当たっては，高校生の着装に対する関心と衣生活の実態に即した扱いに留意する。

例えば，床の間や畳，縁側，土間等の日本建築・家屋の構法や構造等に触れ，気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ，歴史的にも発展してきたことについて指導することも考えられる。

高齢者や障害者などに配慮したバリアフリー住宅などにも触れる。

例えば，住居の機能性については，家族のコミュニケーションが円滑にとれ，それぞれの生活行為がしやすいこと，家具と収納との関係については，動線の合理性や起居様式と間取りの関係などを通じて考察することなどが考えられる。

成年年齢の引き下げなどにより，自立した消費者の育成，若年者の消費者被害の防止・救済のため，より一層の指導の充実を図る。

預貯金，民間保険，株式，債券，投資信託等の基本的な金融商品の特性，資産形成の視点にも触れる。

(イ 思考力, 判断力, 表現力等)

- ・各ライフステージの特徴と課題, 家族構成や収入・支出の変化, 生涯の賃金や働き方, 社会保障制度などと関連付けながら考えることができる。
- ・将来を見通して, 事故や病気, 失業, 災害などの不可避的なリスクや, 年金生活へのリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考察できる。

(2) 消費行動と意思決定

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・消費行動における意思決定の重要性について具体的な事例を通して理解する。
- ・売買契約の他に**多様な契約があることを理解**し, 特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解するとともに, 消費者被害の未然防止の重要性について理解する。

(イ 思考力, 判断力, 表現力等)

- ・自立した消費者としての適切な意思決定に基づく消費行動や, 消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考察し, 持続可能な社会の構築に向けて, 身近な消費生活をよりよくするよう工夫できる。
- ・情報機器を活用したり, 広告やパンフレットなどで関連する情報を集めたりする活動や, それらを多面的・多角的に比較検討した意見交換などを通して, 批判的思考に裏付けられた意思決定ができる。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・経済発展や便利で快適な生活を優先してきた結果, 環境問題や資源・エネルギー問題が生じていることを理解する。
- ・国際連合が定めた持続可能な開発目標(SDGs)など国際的な取組について取り上げ, 大量生産, 大量消費, 大量廃棄に至っている消費社会の現状から, その重要性を理解する。

(イ 思考力, 判断力, 表現力等)

- ・安易に利便性や経済合理性のみを追求するだけでなく持続可能な社会を目指して主体的に行動できるようライフスタイルの工夫ができる。
- ・持続可能な社会とはどのような社会であるか, また, 安全で安心な生活と消費とはどのようなものであるかについて多面的・多角的に考察するとともに, 生産と消費の在り方を含めてどのようなライフスタイルが工夫できるか具体的に考察し, 実践に結び付けることができる。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

【解説】

- ・高等学校家庭科の特色であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解し, 実際に自己の家庭生活や地域の生活の中で実践できるようにする。
- ・家庭科の授業の一環として, 年間指導計画に位置付けて実施する。

例えば, 給与明細を教材に, 可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で, 高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて, 具体的にシミュレーションする, 住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの工夫も考えられる。

財・サービスを購入する際の意思決定を行う過程として, 例えば, 問題の自覚, 情報収集, 解決策の比較検討, 決定, 評価などを取り上げる。

売買契約の他にも雇用契約, 消費者貸借契約, 賃貸契約等について扱いながら, 義務と権利について考えることができるようにする。

消費行動は, 家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して, 題材を工夫することが望ましい。

例えば, 「もったいない」という伝統的な価値観や, 「地球規模で考え, 地域で行動する」(Think globally, Act locally)の意味を認識させ, 環境保全のためには, 消費者一人一人の生活意識やライフスタイルを見つめ, 見直すことも必要であることに気付くことができるようにする。

例えば, 省資源や省エネルギーに結び付く行動などを取り上げたり, 企業やNPO法人等による様々な活動を紹介したりすることが考えられる。

家庭科の授業の早い段階において, 意義と実施方法について理解できるようにし, 学習の見通しが立てられるよう指導する。



新課程と現行課程の項目比較

新課程「家庭総合」(4 単位)	現行課程「家庭総合」(4 単位)
<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1) 生涯の生活設計 ←</p> <p>(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会</p> <p>(3) 子供との関わりと保育・福祉</p> <p>(4) 高齢者との関わりと福祉</p> <p>(5) 共生社会と福祉</p> <p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <p>(1) 食生活の科学と文化</p> <p>(2) 衣生活の科学と文化</p> <p>(3) 住生活の科学と文化</p> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(1) 生活における経済の計画] ←</p> <p>(2) 消費行動と意思決定] ←</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境 ←</p> <p>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p> <div data-bbox="191 1435 671 1597" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた4つに整理。</p> </div> <div data-bbox="191 1621 671 1783" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「生涯の生活設計」の学習を科目の導入としても学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着をはかるとともに、生活文化の継承・創造の観点から内容を充実。</p> </div> <div data-bbox="191 1807 671 1899" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>従前の「生活デザイン」の趣旨を継承し、生活の価値や質を高めつつ、豊かな生活を楽しむことができる実践力を育成することを重視して内容を改善。</p> </div>	<p>(1) 人の一生と家族・家庭</p> <p>ア 人の一生と青年期の自立</p> <p>イ 家族・家庭と社会</p> <p>(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉</p> <p>ア 子どもの発達と保育・福祉</p> <p>イ 高齢者の生活と福祉</p> <p>ウ 共生社会における家庭や地域</p> <p>(3) 生活における経済の計画と消費</p> <p>[ア 生活における経済の計画</p> <p>[イ 消費行動と意思決定</p> <p>[ウ 消費者の権利と責任</p> <p>(4) 生活の科学と環境</p> <p>ア 食生活の科学と文化</p> <p>イ 衣生活の科学と文化</p> <p>ウ 住生活の科学と文化</p> <p>エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立</p> <p>(5) 生涯の生活設計</p> <p>ア 生活資源とその活用</p> <p>イ ライフスタイルと生活設計</p> <p>(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p>

高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」

- 目標** 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。
 - (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
 - (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

ポイント解説	留意点
<p>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>(1) 生涯の生活設計</p> <p>【解説】</p> <p>(ア 知識及び技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解する。 ・誰もが同じような方法や選択で課題を達成するのではなく、一人一人が異なる過程をたどり、様々な生き方があることを理解する。 ・他者の様々な生き方を通して、主体的に生涯の生活を設計していくことの意義や、将来の生活に向かって目標を立て、展望をもって生活することの重要性を理解する。 ・人の一生の各ライフステージにおいて、生活資源を有効に活用することが重要であり、生活の中の様々なリスクへの対応や回避のためにも役立つことを理解する。 <p>(イ 思考力、判断力、表現力等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの特徴と課題やライフイベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫できる。 ・自らのライフスタイルを創造し、人生の目標を達成するためには、生活資源をどのように活用したらよいかを考えることができる。 <p>(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会</p> <p>【解説】</p> <p>(ア 知識及び技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が生まれてから死ぬまでの一生の間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという考え方に立ち、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期などの各ライフステージの特徴と課題を理解する。 ・相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、家庭が家族個人の発達に果たしている機能と社会に対して果たしている機能について、 	<p>学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつようにする。</p> <p>まとめとして扱う際には、導入時に立案した生活設計を見直し具体的に短期・長期の計画を立てる、仕事と生活の調和を図ることの重要性について話し合う、将来就きたい仕事について調査する、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、自分の課題を探るなどの活動が考えられる。</p> <p>生活資源については、生活する上で必要な要素についてクラスで討議し、自分自身の生活資源を再認識できるようにするなどの工夫が考えられる。</p> <p>多様なライフスタイルを認め、男女の平等と共生、共に築く家庭への展望、青年期の課題について達成する見通しをもつ。</p> <p>仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための条件の</p>

それぞれの歴史的変化，文化や社会による特徴を理解する。

- ・ 婚姻，夫婦，親子，相続等に関する法律の基礎的知識を理解する。
- ・ 家庭生活を支える社会制度や社会福祉の基本的な理念を理解する。

(イ 思考力，判断力，表現力等)

- ・ 将来を見通した中で青年期をどのように生きるかについて具体的に考えることができる。
- ・ 意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律，家族が社会制度として存在することの意味などとも関連付けて考察できる。
- ・ 親子関係や夫婦関係などを取り上げ，具体的な事例や演習を通して家族関係の在り方を考えることができる。

(3) 子供との関わりと保育・福祉

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・ 乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや，子供の発達には，個人差はあるが，一定の方向性や順序性があることを理解する。
- ・ 遊びの意義や重要性を理解し，子供のための児童文化財などについても理解する。子供の健やかな発達を願い，成長の節目に行われてきた儀礼や年中行事の意味についても理解する。
- ・ 乳幼児や小学校の低学年の児童との触れ合いや交流，親や保育者が子供と関わる姿の観察など，実践的・体験的な学習活動を通して，子供や保育への関心をもち，**個々の子供の発達の段階に応じて適切に関わるための技能**を身に付ける。
- ・ 子供は保護され養育される存在としての権利をもつとともに，人間として一人一人の人格が尊重される存在でもあることを理解する。

(イ 思考力，判断力，表現力等)

- ・ 子供を生み育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることの意味について考えることができる。
- ・ 保育に対するニーズが多様化していることにも触れ，子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え，子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できる。
- ・ 子供の発達の段階を踏まえ，安全や衛生に配慮し，様々な場面で個々の子供の発達や個人差を考えた適切な関わり方を工夫できる。

(4) 高齢者との関わりと福祉

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・ 生涯を見通して高齢期を捉えるとともに，高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解する。
- ・ **物忘れと認知症の違いについて触れ，具体的な事例を通して，認知症の対応方法を理解する。**
- ・ 自己の尊厳について触れ，自立した生活ができなくなっても，人間として尊ばれることや，それを支えるために，自立生活の支援や介護が必要であることを理解する。
- ・ 安全に配慮することや高齢者の自己決定や主体的参加の尊重など介護

整備などの検討を通して，職業労働の在り方が家庭生活に大きな影響を及ぼしていることや解決の方向について考察することなどが考えられる。

意思決定の際の選択肢の幅を広げ，適切に判断し，評価する能力を身に付けるために，様々な価値観やライフスタイルについて取り上げる。

学校家庭クラブ活動などとの関連を図り，地域の実態に応じて，例えば，幼稚園，保育所，認定こども園，小学校，児童館等を訪問して子供との触れ合いや交流を行ったり，乳幼児健康診査に出向いたり，子育て中の親と子供を学校に招いたりして，親子の観察やインタビューを行うなど，**実践的・体験的な学習活動を取り入れる。**

子供の食事やおやつ，衣服や玩具，室内環境など，子供と衣食住の生活との関連を意識した取組も考えられる。インタビューの際には，それぞれの家庭の事情にも配慮した上で，親がどのように育児参加しているか話を聞いたり，子供が安全に遊ぶ玩具を製作して，実際に子供と遊び，子供の立場で身の回りの環境の安全や衛生について調べたりするなど，他の内容との横断的な学習の工夫も考えられる。

高齢者の就労問題，高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に，高齢期の状況を把握する，祖父母や身近な高齢者から生きがい，社会参加，健康問題と介護，生計の維持などについて聞き取る，地域の福祉施設等の関係機関から外部講師を招聘する，自分の住む地域の福祉

の視点を土台として、例えば、車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの技能を実習を通して身に付ける。

- ・地域社会の中で互いに連携し合って役割を果たす地域包括ケアなどの理念や仕組みについて理解するとともに、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心をもち、その担い手として住民相互の助け合いやボランティア活動に参加することの意義について理解する。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・習得した知識や技能を活用し、生活場面における課題について具体的な事例を通して、当事者や家族の要望を尊重した計画的かつ科学的な援助について考えることができる。
- ・心身の状況に応じた介助方法を考え、介護者と当事者の双方に負担の少ない介護方法についても科学的根拠に基づき考察できる。

(5) 共生社会と福祉

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・自助・共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについても理解する。
- ・共に支え合うことが、単なる助け合い的な視点だけでなく、共に高め合い、成長し合える「共に生きる」視点にもつながることに触れ、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長など精神面にも大きく影響することを体験的に理解することで、より一層理解を深める。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどを考え、工夫できる。
- ・ノーマライゼーションの理念を土台にして共に支え合う社会を目指している地域のバリアフリーやユニバーサルデザインなど具体的な事例を通して考察できる。

B 衣食住の生活の科学と文化

(1) 食生活の科学と文化

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・食生活を取り巻く環境が変化している現状を理解し、資源やエネルギー、非常時に配慮した食品の購入、調理、保存などの知識と技能を身に付ける。
- ・現代の我が国の食生活に様々な世界の食文化が影響を及ぼしていることに気付き、和食についても食文化の視点から理解し、調理実習を通して食文化を継承するために必要な知識と技能を身に付ける。
- ・古くから伝わる年中行事、地域の気候や風土等と食事の関係等を考察し、食文化の継承・創造を担う一員として自覚する。
- ・乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴と食生活の課題、嗜好の変化などについて理解する。
- ・味、香り、硬さや粘りなどのテクスチャー、色、形などの外観、音、

サービスを調べる、高齢者福祉施設等を訪問するなどの体験的な学習を取り入れることも考えられる。

高齢者を尊重した声かけや、安全に配慮すること、わかりやすいコミュニケーションなどを踏まえる。

麻痺、視聴覚障害などの介護の要点に触れ、車椅子の自力操作や移動・移乗の介助、食事の介助、着脱衣などの技能を身に付けながら、場面に応じた対応ができるようにする。ボディメカニクスの原則や、福祉用具の種類や活用方法などについても取り上げる。

自助、共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫する。

生徒の居住する地域で実際に行われている取組や様々なボランティア活動、住民が主体となったコミュニティ活動、NPO法人の活動などの具体的な事例を調査したり、実際に地域の活動に参加したりすることも考えられる。

保育や高齢者・福祉など、他の学習内容と関連を図った題材の工夫も考えられる。

食事と健康の関わりを中心に、生涯を通して環境に配慮した健康で安全な食生活を営むために必要な知識と技能を効果的に身に付けることができるよう、調理実習や実験を中心とした学習活動を取り入れる。

地域の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行なうなど、和食や地域の食文化に根ざした郷土料理の実習を取り入れるなどして、古くからの食文化に蓄積された知恵や経験

温度などを、五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが変化することを科学的に理解する。

- ・日常用いられる食品の調理上の性質について理解し、非加熱調理操作と加熱調理操作、調理器具の特徴や取り扱い方などの調理法の要点を踏まえ、調理の実験・実習を通して関連する知識と技能を身に付ける。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造についての課題を解決するため、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点からよりよい食生活の創造について工夫できる。

(2) 衣生活の科学と文化

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・なぜ人は服を着るのか、その動機や衣文化の変遷などから関心をもち、既製の生産と流通について理解し、循環型社会の持続に配慮した衣生活、健康・快適・安全な被服の在り方について理解を深める。
- ・古くから伝わる年中行事や地域の催し物等を通して、和服の意義と役割を考察し、我が国の衣文化の継承・創造を担う一員として自覚する。
- ・被服による健康被害、付加価値の備わった被服の現状と課題など、消費者として既製服を入手するために必要な情報を収集・整理する。
- ・繊維(天然繊維、化学繊維)、糸、布の代表的な種類とそれらの特徴、性能について、実験や実験データ、デジタル教材を活用するなどして理解し、適切な被服材料の選択と取り扱いをする。
- ・人体と被服の関わり、人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴、既製衣料品のサイズ表示についても理解する。
- ・洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴やそれぞれの方法の原理を科学的に理解し、組成表示、家庭用品品質表示、取扱い絵表示などに基づき、被服の材料や構成に適した洗濯をする。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・学校生活や行事、地域社会での活動など、目的や場所に合わせた着方や社会的慣習に基づいて、自己を表現する着方の工夫について考え、着用目的に応じた健康で快適、機能的な被服の選択と着方ができる。
- ・布を使った伝統的な生活の工夫を取り上げ、手仕事の楽しさを知り、環境負荷の低い衣生活の在り方を現代に生かすことができる。

(3) 住生活の科学と文化

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ、歴史的にも発展してきたことについて理解する。
- ・住空間と人との関係(住空間の成り立ちや、住様式、起居様式など)、生活行為と住居、ライフスタイルと住まいの関係、ライフステージに応じた住まいの在り方、これからの住まい方について理解する。
- ・地震災害から迅速に復興するための自助・共助・公助の理解や地域コ

について考えることもできる。

調理実習の題材については、高校生の食生活の自立につながる日常食を中心に扱い、様式や調理法、食品が重ならないようにするとともに、生徒や学校の実態に応じて調理の技能の定着を図り、日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

食物アレルギーにも配慮する。

地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことができるよう、例えば、北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導することなども考えられる。

被服製作については、生徒の実態に合わせて適切に設定する。基礎的な題材の場合にも中学校からの発展性に配慮し、附属品、飾りなどで創意工夫する。また、ファッションに関わる情報を取り上げ、作品を工夫する。題材の選定に当たっては、使用目的を明確にし、製作する必然性のある、製作意欲の持続と完成の達成感につなげることができるよう工夫する。身体を覆う「衣服」を中心として扱う。

例えば、浴衣着装体験等を通して、重ね着による気候対応や、着方により服を身体に合わせることのできる適応性の高さ等、古くからの衣文化に蓄積された知恵や経験について考える。

日本の伝統的な生活文化である和室や日本建築・家屋等について触れる。床の間や畳、縁側、土間等の日本建築・家屋の構法や構造等を取り上げる。

例えば、ハザードマップを理解し

コミュニティでの備え・実践などを取り上げながら理解し、これらの実現のための技能を身に付ける。

- ・維持管理、衛生やカビ・ダニ・結露対策、住居費や修繕、暮らしに関わるものの管理・収納などを理解した上で、適切に管理するために必要な技能や、耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付ける。
- ・生涯を見通して生徒自身が住居の計画・購入等を通じて地球環境の保全を実現するために考察する。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・ライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい住生活の創造を工夫できる。
- ・地震災害や台風、火災、住宅内事故等の住居の安全を脅かす現象とその被害、安全な住居を実現するための情報を把握し、考察できる。
- ・商店街などの地域施設の活性化、人口減少社会や景観とまちづくり、町並み保存、住民主体のまちづくり、持続可能なまちづくりなど、地域の具体例を取り上げながら考察する。

C 持続可能な消費生活・環境

(1) 生活における経済の計画

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・現代の家計は、クレジットカードや電子マネーの普及などキャッシュレス化によって大きく変化しており、情報が氾濫する中で慎重な意思決定が求められていることを具体的な事例を通して理解する。
- ・家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性や家計の特徴について、教育や医療、社会保障などの負担の拡大などについて統計資料等を活用して現状を理解する。
- ・世の中に大量にあふれる生活情報の中から、短期的・長期的な経済の管理や計画に関連した適切な情報を収集し、ICTや統計資料等を活用して整理する。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・家計が、家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることについて、具体的な事例を基に考えることができる。
- ・生涯を見通した生活の経済の計画を立てる場合には、事故や病気、失業、災害などの不測の事態や退職後の年金生活なども想定し、生涯賃金や働き方なども含め、リスクにどのように対応したらよいかについても考えることができる。

(2) 消費行動と意思決定

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・グローバル化、情報化などの社会変化や、それに伴う販売や流通の多様化、消費者と事業者の情報量の格差など、消費者問題発生の社会的背景について理解する。

て地域の防災マップ作成に必要な情報を収集・整理する。例えば、木造一戸建て用の耐震診断や免震・制震・耐震構造の説明資料などを用いて、耐震性向上のために必要な情報を収集・整理する。

住宅取得費と住宅ローンなど関連する項目も取り上げる。空き家の発生状況や危険な空き家の取り壊しの必要性を理解し、空き家の再生、利活用を通じて適切に長期間維持すること、住居費と維持管理・修繕計画などについて必要な情報を収集・整理する。

快適な環境を保ちながら使用エネルギーを極力使用しない、節約してエネルギーを上手に使う、エネルギーを創るという目標をもつ住居などを取り上げる。

具体的な事例を通して、キャッシュレス社会の利便性と問題点を理解し意思決定の重要性の理解を深める指導を工夫する。

リスク管理の考え方を取り入れ、社会保障制度などとも関連付けて工夫する。病気や事故、失業、災害などの不可避的なリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考える。

給与明細を教材に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で、高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて、具体的にシミュレーションする、住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの指導の工夫も考えられる。

悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など近年の消費者被害の状況にも触れる。

- ・財・サービスを購入するに際し、質、価格などとともに、安全性、機能性、耐久性、操作性や環境、社会的公平性などに関する項目などを比較検討し、批判的思考に基づいて主体的に意思決定する。
- ・売買契約の他に**多様な契約**があることを理解し、特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解するとともに、消費者被害の未然防止の重要性について理解する。
- ・訪問販売等の特定取引におけるクーリング・オフ制度の他、意思無能力者の契約・錯誤・公序良俗違反による契約等、一方的に契約をやめることができる制度など、具体的な救済方法について理解する。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・自立した消費者としての適切な意思決定に基づく行動や責任ある消費行動とはどういうことかについて考察した上で、生活情報を適切に活用して実生活において工夫できる。
- ・持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活をよりよくするために、安易に個人的利益や利便性だけを追い求めるだけでなく、環境や社会への影響を意識した責任ある消費について考察し、実際に自己の生活に工夫できる。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

【解説】

(ア 知識及び技能)

- ・経済のグローバル化や流通の発達等によって、安価な商品が大量に消費されたり、過剰な容器包装が使い捨てにされたりするなど、環境に配慮した行動と逆行する状況があることを理解する。
- ・安全・安心を確保し環境負荷を低減するために、国際標準化機構(I S O)による品質管理や環境管理などに関するマネジメントシステムについても理解し、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組などを意識して購入する。
- ・持続可能な社会の構築には一人一人の参画が必要であることを、企業やNPO法人等による取組など具体的な事例を通して理解する。

(イ 思考力、判断力、表現力等)

- ・環境負荷の少ない生活について、考えることができるよう、問題解決的な学習を通して、自らの生活意識やライフスタイルを見直すことができる。
- ・省資源や省エネルギー、創エネルギーに結び付く行動やその必要性、さらには地域との連携の必要性などについて考察し、工夫できる。
- ・江戸時代の生活文化を取り上げて、打ち水やすだれ、日本家屋など、生活文化と環境との関わり気付くことができる。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

【解説】

- ・高等学校家庭科の特色であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解し、実際に自己の家庭生活や地域の生活の中で実践できるようにする。
- ・家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けて実施する。

行政からの情報、企業からの広告、商品やサービスの表示、インターネット情報などを取り上げる。

売買契約の他にも雇用契約、消費者貸借契約、賃貸契約等について扱う。

国民生活センターや各自治体における消費生活センターについて取り上げる。

権利と責任がどのように関わり、権利を行使しなかった場合や責任を果たさなかった場合にどのような影響があるのかについて、ロールプレイやケーススタディなどの演習を通して考察する。

消費行動は、家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して、題材を工夫する。

個人や家庭だけではなく、環境配慮型製品の開発やグリーン購入の推進など、地域や企業、行政、国際的な取組など社会全体が一体となった取組についても触れる。

国際連合が定めた持続可能な開発目標(S D G s)など持続可能な社会を目指した国際的な取組との関わりについて取り上げる。

プラスチックや紙類、木材などの大量消費がもたらす地球環境への影響を、単に国内問題としてだけでなく、国際的な視点からとらえる。

気候変動・大気汚染・水質汚濁などの地球環境問題は日々の消費生活と密接な関係にあることを取り上げる。

家庭科の授業の早い段階において、意義と実施方法について理解できるようにし、学習の見通しが立てられるよう指導する。

高等学校 新教育課程「カリキュラムモデル案」

(下線は必履修科目。斜字は学校設定科目。普通科は週32単位時間、実業校は31単位時間で想定。○囲み数字は単位数)

2018年 8月

第一学習社モデル案作成

モデル案A 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の国語②	言語文化③	歴史総合②	数学Ⅰ③	数学A②	物理基礎②	生物基礎②	体育③	保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ④	論理・表現Ⅰ②	情報Ⅰ②	総合的な探究の時間①	LHR①																	
2年 文系	論理国語②	古典探究②	文学国語②	地理総合②	公共②	日本史探究② 世界史探究②	数学Ⅱ④	数学B②	化学基礎②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	家庭基礎②	LHR①																	
2年 理系	論理国語②	古典探究②	地理総合②	公共②	数学Ⅱ④	数学B②	化学基礎②	化学②	物理② 生物②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	家庭基礎②	LHR①																	
3年 文系	論理国語②	古典探究③	文学国語②	日本史探究④ 世界史探究④ 地理探究④	政治・経済②	数学研究③	化学研究②	生物研究②	体育②	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	文系選択科目②	総合的な探究の時間①	LHR①																		
3年 理系	論理国語②	古典探究②	地理探究④	数学Ⅲ④	数学C②	物理④ 生物④	化学④	体育②	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	総合的な探究の時間①	LHR①																				

ポイント

- 1年生で必履修の地歴公民を1科目、理科を2科目配置、2年生で必履修の地歴公民を2科目、理科を1科目配置した。
- 国語は1年生で「現代の国語」2単位、「言語文化」3単位、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。
- 必履修科目の「英語コミュニケーションⅠ」を1年生で4単位、「情報Ⅰ」を1年生に、「家庭基礎」を2年生に配置した。
- 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と3年次履修の計2単位とした。

モデル案B 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の国語②	言語文化②	地理総合②	公共②	数学Ⅰ④	数学A②	生物基礎②	体育②	保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③	論理・表現Ⅰ②	家庭基礎②	情報Ⅰ②	総合的な探究の時間①	LHR①																
2年 文系	論理国語②	古典探究②	文学国語②	歴史総合②	日本史探究② 世界史探究②	数学Ⅱ④	数学B②	化学基礎②	地学基礎②	体育③	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	総合的な探究の時間①	LHR①																	
2年 理系	論理国語②	古典探究②	歴史総合②	数学Ⅱ④	数学B②	物理基礎③	化学基礎②	化学③	体育③	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	総合的な探究の時間①	LHR①																		
3年 文系	論理国語②	古典探究③	文学国語②	国語表現② 数学研究②	日本史探究⑤ 世界史探究⑤ 地理探究⑤	政治・経済②	政治・経済② 倫理②	化学④ 生物④ 地学④	体育②	英語研究② 文系選択科目②	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	総合的な探究の時間①	LHR①																		
3年 理系	論理国語②	古典探究②	地理探究④ 国語研究②	数学研究②	数学Ⅲ④	数学C②	物理⑤ 生物⑤	化学③	体育②	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	総合的な探究の時間①	LHR①																			

ポイント

- 1年生で必履修の地歴公民を2科目、理科を1科目配置、2年生で必履修の地歴公民を1科目、理科2科目(文・理系で異なる)を配置した。
- 国語は1年生で「現代の国語」「言語文化」を2単位ずつ、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。「国語表現」は文系2・3年生で選択。
- 必履修科目の「数学Ⅰ」を1年生で4単位履修する。
- 必履修科目の「家庭基礎」「情報Ⅰ」とも1年生に配置した。

モデル案C 全日制普通科の一例

1年	現代の国語②	言語文化②	地理総合②	公共②	数学Ⅰ③	数学A②	化学基礎②	生物基礎②	体育③	保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③	論理・表現Ⅰ②	情報Ⅰ②	総合的な探究の時間①	LHR①
2年 文系	論理国語②	古典探究②	文学国語②	歴史総合③	数学Ⅱ④	数学B②	地学基礎②	化学② 生物②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	家庭基礎②	総合的な探究の時間①	LHR①	
2年 理系	論理国語②	古典探究②	歴史総合②	数学Ⅱ⑤	数学B②	物理基礎②	物理②	化学② 生物②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	家庭基礎②	総合的な探究の時間①	LHR①	

3年 文系	論理国語②	古典探究③	文学国語②	国語表現② 数学研究②	日本史探究⑤ 世界史探究⑤ 地理探究⑤	政治・経済③ 倫理③	生物研究②	化学研究② 地学研究②	体育②	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	文系選択科目②	LHR①
3年 理系	論理国語②	古典探究②	地理探究④	数学Ⅲ⑤	数学C②	物理④	化学④ 生物④	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	LHR①			

ポイント

1. 1年生で必履修の地歴公民を2科目、理科を2科目配置、2年生で必履修の地歴公民1科目(「歴史総合」を3単位とした)、理科1科目(文・理系で異なる)を配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」「言語文化」を2単位ずつ、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。「国語表現」は文系2・3年生で選択。
3. 必履修科目の「情報Ⅰ」を1年生に、「家庭基礎」を2年生に配置した。
4. 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と2年次履修の計2単位とした。

モデル案D 全日制普通科の一例

1年	現代の国語②	言語文化③	歴史総合③	数学Ⅰ③	数学A②	化学基礎②	体育③	保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③	論理・表現Ⅰ②	家庭基礎②	情報Ⅰ②	総合的な探究の時間①	LHR①
2年 文系	論理国語②	古典探究③	文学国語②	地理総合②	公共②	日本史探究③ 世界史探究③	数学Ⅱ④	生物基礎②	地学基礎②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	LHR①	
2年 理系	論理国語②	古典探究②	地理総合②	公共②	数学Ⅱ④	数学B②	物理基礎②	生物基礎②	物理② 生物②	化学②	体育②	保健①	英語コミュニケーションⅡ④	論理・表現Ⅱ②	LHR①
3年 文系	論理国語②	古典探究③	文学国語②	日本史探究④ 世界史探究④ 地理探究④	政治・経済② 倫理② 数学研究②	英語研究② 国語研究②	化学④ 生物④ 地学④	体育③	英語コミュニケーションⅢ④	論理・表現Ⅲ②	政治・経済② 倫理② 理科学研究②	文系選択科目②	総合的な探究の時間①	LHR①	
3年 理系	論理国語②	古典探究②	地理探究③ 国語研究③ 英語研究③	数学Ⅲ⑤	数学C③	物理③ 生物③	化学③	体育③	英語コミュニケーションⅢ④	理系選択科目②	総合的な探究の時間①	LHR①			

ポイント

1. 1年生で必履修の地歴公民を1科目(「歴史総合」を3単位とした)、理科を1科目配置、2年生で必履修の地歴公民を2科目、理科2科目(文・理系で異なる)を配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」2単位、「言語文化」3単位、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し(単位数異なる)、文系は加えて「文学国語」も履修する。
3. 必履修科目の「家庭基礎」「情報Ⅰ」とも1年生に配置した。
4. 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と3年次履修の計2単位とした。

モデル案E 全日制実業校の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	言語文化③		歴史総合②		数学Ⅰ③			科学と人間生活②		体育②		保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③			家庭総合②		実業科目⑩								LHR①				
2年	現代の国語②		文学国語②		公共②		数学A②		生物基礎②		体育②		保健①	英語コミュニケーションⅡ④			家庭総合②		実業科目⑪								LHR①				
3年	文学国語②		地理総合②		国語研究② 政治・経済②		日本史探究③			体育③		論理・表現Ⅰ②	国語研究② 数学研究②	社会研究② 理科学研究②		実業科目⑫								LHR①							

ポイント

- 主として商業系高校を想定した。
- 必履修の地歴公民3科目は、1・2・3年生で2単位ずつ履修。理科は1年生で「科学と人間生活」、2年生で「生物基礎」を履修し、必履修科目をクリアとする。
- 国語は1年生で「言語文化」を3単位、2年生で「現代の国語」を2単位で必履修をクリアし、2・3年生で「文学国語」を2単位ずつ履修する。
- 必履修の「家庭総合」(4単位)を1・2年生で2単位ずつ分割して履修する。
- 「総合的な探究の時間」は、実業科目の中の「課題研究等」の授業履修に置き換えることを前提とする。

モデル案F 全日制実業校の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	現代の国語②		地理総合②		数学Ⅰ③			科学と人間生活②		体育③		保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③			実業科目⑫								LHR①						
2年	言語文化③		公共②		数学Ⅱ④			物理基礎② (生物基礎②)		体育②		保健①	英語コミュニケーションⅡ②			実業科目⑭								LHR①							
3年	国語研究②		歴史総合②		数学A②		数学B② 学校設定科目②		理科学研究② 学校設定科目②		体育②		英語コミュニケーションⅡ②	家庭基礎②			実業科目⑭								LHR①						

ポイント

- 主として工業系・農業系高校を想定した。
- 必履修の地歴公民3科目は、1・2・3年生で2単位ずつ履修。理科は1年生で「科学と人間生活」、2年生で「物理基礎」(生物基礎)を履修し、必履修科目をクリアとする。
- 国語は1年生で「現代の国語」を2単位、2年生で「言語文化」を3単位で必履修をクリア。3年生で学校設定科目の「国語研究」を配置。
- 必履修の「家庭基礎」を3年生で履修する。
- 「総合的な探究の時間」は、実業科目の中の「課題研究等」の授業履修に置き換えることを前提とする。

文部科学省ホームページ 新学習指導要領
「高等学校学習指導要領解説」等を加工して作成。
(カリキュラムモデル案を除く。)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)

※本冊子の詳細な内容は、パソコン・スマートフォンでご確認下さい。
(別途通信費が必要です。)



新教育課程 高等学校 学習指導要領 ポイント解説 家庭



教育図書出版

第一学習社

2018年9月20日発行

東京：〒102-0084 東京都千代田区二番町5番5号 ☎03-5276-2700
大阪：〒564-0052 吹田市広芝町8番24号 ☎06-6380-1391
広島：〒733-8521 広島市西区横川新町7番14号 ☎082-234-6800

札幌：☎011-811-1848 青森：☎017-742-4600 仙台：☎022-271-5313
新潟：☎025-290-6077 つくば：☎029-853-1080 東京：☎03-5803-2131
横浜：☎045-953-6191 金沢：☎076-291-5775 名古屋：☎052-769-1339
神戸：☎078-937-0255 広島：☎082-222-8565 福岡：☎092-771-1651
沖縄：☎098-896-0085